

事業者の方へ**緑化地域制度と建築物の完了検査について**

緑化地域制度に関する建築確認申請・完了検査要領（令和3年9月改定）より

緑化地域制度に基づく緑化率規制は、建築基準法に定める建築基準関係規定にみなされており、完了検査時には、「緑化施設適合証明通知書（添付書類を含む。以下同じ）」の記載どおりに緑化施設が完成している必要があります。（緑化施設が「緑化施設適合証明通知書」どおりに完成していない場合には、検査済証の交付を受けることができません。）また、緑化率の適用除外に関する許可を受けた建築物の場合は、「緑化率の適用除外に関する許可書（添付書類を含む。）」に記載されている許可条件及び配置図と整合している必要があります。

検査は建築主事又は指定確認検査機関が建築物の検査と同時に行います。検査を受ける際には、事前の準備をお願いします。

緑化施設に変更が生じた場合には、完了検査の申請前に緑化施設適合証明の再申請手続きを行ってください（2 変更手続 参照）。

1 完了検査

検査前に「緑化施設チェックシート（5頁）」によりセルフチェックを行ってください。また、円滑な検査のため、下表のうち該当する検査項目について準備をしてください。

検査項目	検査内容	事前準備
壁面緑化	積（規模）	・植物に覆われている壁面の鉛直投影面積を示す。（紅白測量ポール等）
	植栽密度等	・誘引施設、植栽等が図書のとおり整備されているかを示す。（紅白測量ポール等）
樹木（樹冠）	面積（規模）	・樹冠の規模を示す。（テープロッド等）
樹木（みなし樹冠）	樹高	・樹高ごと（4m以上、2.5m以上4m未満、1m以上2.5m未満）に色違いのテープ等を結びつけて表示し、箱尺で高さを示す。
	面積（規模）	・みなし樹冠の規模を示す。（テープロッド等）
	離隔距離	・敷地境界や建築物、近くの樹木から対象樹木までの離隔距離を示す。（テープロッド等）
樹木（樹木植栽地）	面積（規模）	・樹木植栽地の規模を示す。（テープロッド等）
	植栽密度	・区画内の樹木について、樹高ごと（4m以上、2.5m以上4m未満、1m以上2.5m未満、0.4m以上1m未満）に色違いのテープ等を結びつけて表示し、箱尺で高さを示す。 ・緑化施設の面積が広い場合、区切りのよい面積（100㎡など）の範囲を示す。（テープ等）
芝等	面積（規模）	・芝等の規模を示す。（テープロッド等）
花壇等	面積（規模）	・花壇等の規模（土壌その他これに類する資材で表面が覆われている部分）を示す。（テープロッド等）
	植栽密度	・10㎡（又は区切りのよい面積）の範囲を示す。（テープ等）
水流等・園路等	配置	・植栽等に接している部分の規模を示す。（テープロッド等）
	面積（規模）	・水流、園路等の規模を示す。（テープロッド等）
植栽を行う部分	のり面の傾斜角度	・のり面の傾斜が30度以下であることを示す。（遣り方（ヤリカタ）等）

2 変更手続

「緑化施設適合証明通知書（細則第 21 号様式の 2（以下同じ。）」の記載内容どおりに緑化施設が整備されていない場合は、緑化率が基準を満たしている場合でも検査済証の交付を受けることができませんので、完了検査申請前に変更の手続を行ってください。

「緑化率の適用除外に関する許可書（細則第 18 号様式の 2）」についても、緑化の計画等を変更した場合は、同様に変更の手続きを行ってください。

2-(1) 緑化施設等の変更（建築確認申請前）

「緑化率の証明等に関する取りやめ届出書（細則第 24 号様式（以下同じ。）」並びに変更内容を反映した「緑化率適合証明申請書（細則第 21 号様式（以下同じ。）」」を提出し、新しい「緑化施設適合証明通知書」の交付を申請してください。

変更内容を反映した「緑化施設適合証明通知書」を建築確認申請に添付してください。

2-(2) 緑化施設等の変更（建築確認済証交付後）

「緑化率の証明等に関する取りやめ届出書」並びに変更内容を反映した「緑化率適合証明申請書」を提出し、新しい「緑化施設適合証明通知書」の交付を申請してください。

「緑化率の証明等に関する取りやめ届出書の写し」に変更内容を反映した「緑化施設適合証明通知書」と変更前の「緑化施設適合証明通知書の写し」を添付して、建築確認申請の軽微な変更の手続きを行ってください。（次頁フロー図参照）

《建築確認申請の変更手続きの取扱》・建築物の変更を伴わない緑化施設の変更は、軽微な変更（建築基準法施行規則第 3 条の 2）となります。緑化施設の変更によって建築物その他に変更が生じる場合は、別途判断が必要です。

※ 緑化率の適用除外に関する許可については、上記 2-(1)、2-(2)の内容を、「緑化率適合証明申請書（細則第 21 号様式）」を「緑化率の適用除外に関する許可申請書（細則第 18 号様式）」に、「緑化施設適合証明通知書」を「緑化率の適用除外に関する許可書」に置き換えて、対応してください。

簡略な変更手続

「緑化施設適合証明通知書」の記載内容に影響しない緑化施設の変更のうち、樹種の変更、「樹木植栽地」の樹木数の変更（基準内）※については、新規に「緑化施設適合証明通知書」の交付を受けずに、建築確認申請の軽微な変更の手続きが行えることとします。

この場合は、「緑化施設樹種等変更連絡票」（7 頁）とともに、「変更を反映した配置図及び面積算出表（樹種のみであれば不要）」を市長（環境創造局）に正 1 部、副 2 部提出し、図面及び面積算出表に照合印の押印を受けてください。

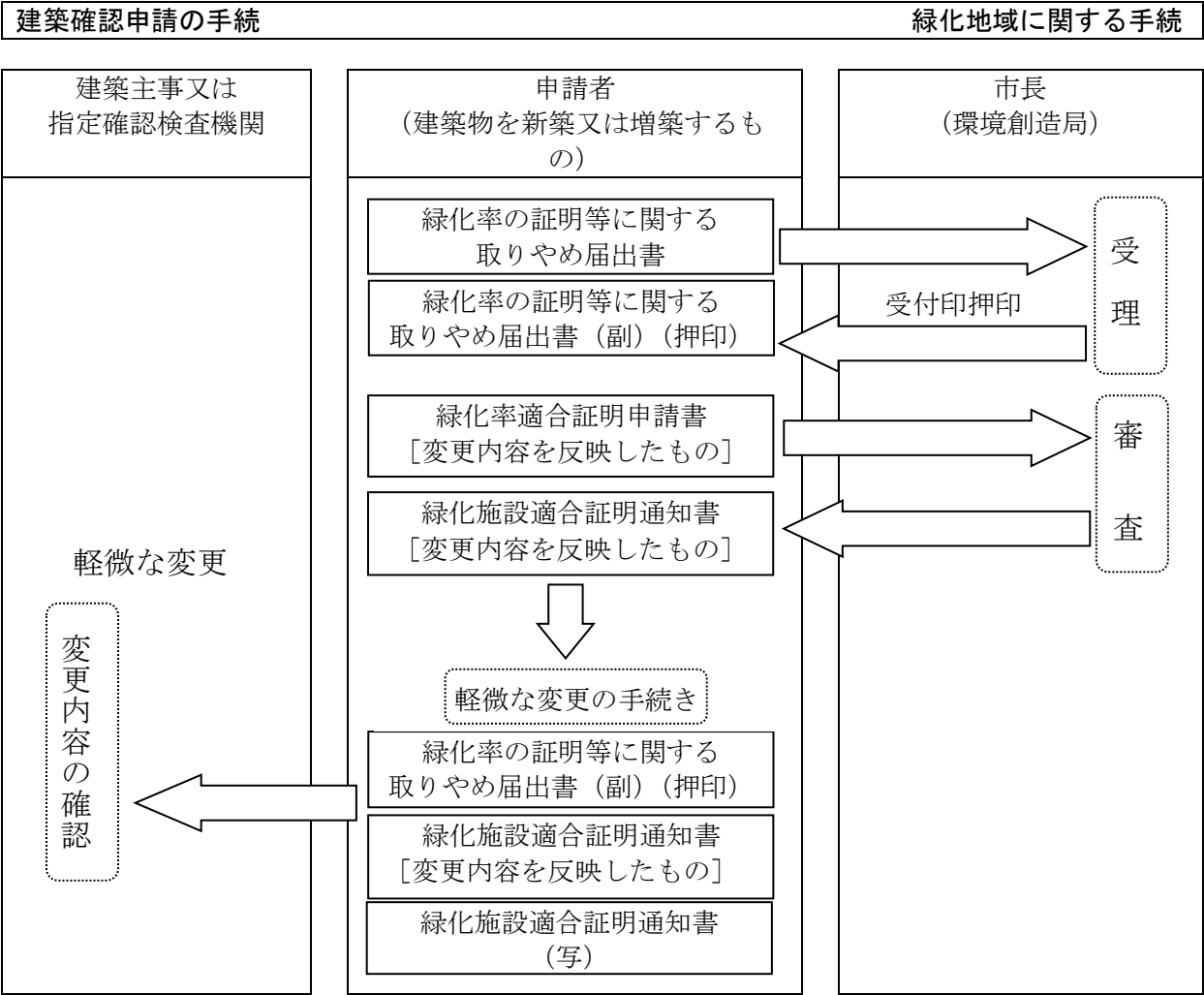
「変更を反映した配置図及び面積算出表（樹種のみであれば不要）」に環境創造局の照合印の押印を受けたものに変更点を朱書きし、変更前の「緑化施設適合証明通知書の写し」添付して、建築確認申請の軽微な変更の手続きを行ってください。（次頁フロー図参照）

※樹木数の変更（基準内）

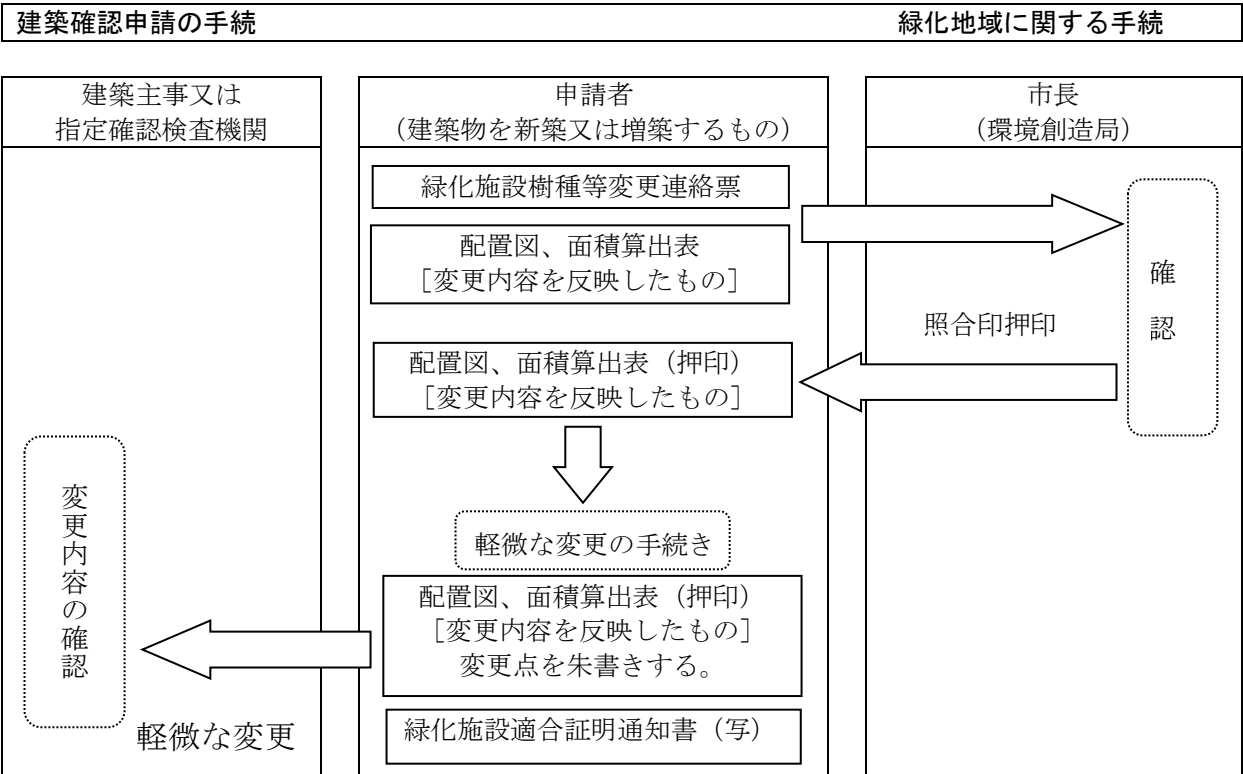
緑化施設のうち「樹木植栽地」は面積と樹木数が審査対象となりますが、樹木数の増加及び密度基準を満たした樹木数の減少は審査結果に影響しないため、簡略な変更手続きの対象とします。密度基準を満たした樹木数の減少とは、面積算出表において次の式を満たす範囲の減少のことです。

$$\text{植栽地の面積 (A)} \leq \text{植栽密度 (18} \times \text{T}_1 + 10 \times \text{T}_2 + 4 \times \text{T}_3 + \text{T}_4)$$

フロー図



簡略な変更手續～樹種の変更、「樹木植栽地」の樹木数の変更(基準内)に限る～



2-(3) 緑化率の証明等に関する申請者等の名義の変更

「緑化率の証明等に関する名義変更届出書（細則第 22 号様式）」を提出してください。

【 問い合わせ先 】

- 緑化地域制度について
環境創造局みどりアップ推進課公園緑化協議担当 (電話 045-671-3946)

- 緑化地域制度に関する建築確認申請・完了検査について
 - ◆横浜市建築主事に申請する場合
確認申請・完了検査：建築局建築指導課 (電話 045-671-4531)

 - ◆指定確認検査機関に申請する場合
申請先の各機関へお問い合わせください。

【緑化施設チェックシート】

年 月 日

(報告先) 横浜市建築局建築主事・指定確認検査機関 (どちらかに○をつけてください。)

下記の建築物は、緑化施設適合証明通知書と照合した結果、相違ありません。

チェック者	<input type="checkbox"/> 工事監理者	<input type="checkbox"/> 工事施工者	住所	
	<input type="checkbox"/>		氏名	

建築確認済証番号	年 月 日 第	号	建築主氏名	
建築場所	横浜市	区	町	丁目

	確認事項	内 容	照合方法 (※1)	照合結果 (※2)	
1	共通事項	(1)	緑化施設の面積(規模)が図書のとおりとなっているか。	a・b・c	<input type="checkbox"/>
		(2)	図書に示されている部分以外に緑化施設の重複がないか。	a・b・c	<input type="checkbox"/>
		(3)	緑化施設が敷地内に設置されているか。 緑化施設の投影面が敷地内に収まっているか。	a・b・c	<input type="checkbox"/>
		(4)	樹木植栽地の最低幅員が30cm以上となっているか。	a・b・c	<input type="checkbox"/>
		(5)	その他の緑化施設の最低幅員が10cm以上となっているか。	a・b・c	<input type="checkbox"/>
		(6)	緑化施設が土地又は工作物に固定されていない栽培容器を使用して設置されていないか。	a・b・c	<input type="checkbox"/>
		(7)	緑化施設内の植物が枯死していないか。	a・b・c	<input type="checkbox"/>
		(8)	緑化施設が屋外に設置されているか。 (緑化施設の直上部に工作物の水平投影面が重なっていないか。)	a・b・c	<input type="checkbox"/>
		(9)	植栽を行う部分の傾斜角が30度以下となっているか。	a・b・c	<input type="checkbox"/>
		(10)	安全に適切な維持管理ができる緑化施設となっているか。	a・b・c	<input type="checkbox"/>
2	緑化施設全体	(1) 緑化施設の配置が図書のとおりとなっているか。	a・b・c	<input type="checkbox"/>	
3	壁面緑化	(1) 図書のとおりに多年生植物、誘引施設及びかん水設備等が整備されているか。	a・b・c	<input type="checkbox"/>	
4	樹木(樹冠)	(1) 樹冠の範囲が図書に示された範囲以上となっているか。	a・b・c	<input type="checkbox"/>	
5	樹木 (みなし樹冠)	(1)	必要な高さの樹木が図書のとおり植栽されているか。	a・b・c	<input type="checkbox"/>
		(2)	敷地境界や建築物、近くの樹木から図書に示された位置以上、離隔しているか。	a・b・c	<input type="checkbox"/>
		(3)	みなし樹冠の水平投影面の範囲内に根鉢より高い位置に設置された工作物がないか。	a・b・c	<input type="checkbox"/>
6	樹木 (樹木植栽地)	(1)	必要な高さの樹木が図書の本数どおり植栽されているか。	a・b・c	<input type="checkbox"/>
		(2)	植栽地の表面が、樹木が生育するための土壌その他これに類する資材で表面が覆われているか。	a・b・c	<input type="checkbox"/>
7	芝等	(1) 表面が、芝等の植物で覆われているか。	a・b・c	<input type="checkbox"/>	
8	花壇等	(1)	草花等が図書のとおり植栽されているか。	a・b・c	<input type="checkbox"/>
		(2)	花壇等の表面が、草花等が生育するための土壌その他これに類する資材で表面が覆われているか。	a・b・c	<input type="checkbox"/>
9	水流等・園路等	(1) 図書に示された部分が他の緑化施設に接しているか。(水平投影で接していればよい。) 水流等については常時水面で覆われているか。	a・b・c	<input type="checkbox"/>	

※1:現場で実施した照合方法を、a:目視、b:簡易な計測機器(測量ポール等)、c:その他の中から選択し、記号を○で囲んでください。「c:その他」は、a又はbの照合方法をとれない場合、試験結果成績書等により確認するものです。次の表に照合方法を具体的に記載してください。

※2:・照合した結果、適合していることが確認された場合は、□内にレ点を記載してください。

・該当する項目がない場合は、照合結果欄全体に斜線を入れてください。

その他の照合方法(※1)

確認事項	具体的な照合方法

緑化施設樹種等変更連絡票

年 月 日

横 浜 市 長

(申請者又は委任を受けた設計者)

住所

氏名

電話

次の建築物の緑化施設樹種等の変更について、別添図書のとおり報告します。

1	緑化施設適合証明通知書の年月日及び番号	年 月 日 第 号
2	申 請 者	
3	建 築 物 の 名 称	
4	地 名 地 番	区
5	敷 地 面 積	
6	変 更 内 容	<input type="checkbox"/> 樹種の変更 <input type="checkbox"/> 樹木本数の変更
7	連 絡 先 ※	住所..... 氏名..... 電話.....

※ 変更内容を確認できる方の連絡先を記入してください。